

# 「非化石エネルギー源の利用に関する電気事業者の判断基準」の一部改正に対する 意見公募要領

令和3年12月  
資源エネルギー庁  
電力基盤整備課

資源エネルギー庁では、総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会の下に設置された「制度検討作業部会」(座長:大橋弘東京大学大学院経済学研究科教授)における議論を踏まえ、電気事業者ごとに到達すべき非化石電源比率(中間目標値)の算式について、非化石エネルギー源の利用に関する電気事業者の判断の基準(平成28年経済産業省告示第112号)の一部を改正する告示案を作成しました。

つきましては、広く国民の皆様からご意見を賜るべく、本件に対する意見を募集いたします。

## 1. 意見募集対象

今回意見募集の対象となる改正概要は、別紙のとおりです。

## 2. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) のパブリックコメントのページを参照

(2) ホームページのパブリックコメント欄を参照

・経済産業省 (<http://www.meti.go.jp/feedback/index.html>)

## 3. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和3年12月21日(火)から令和4年1月20日(木)17:00まで(必着)

## 4. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム

「パブリックコメント:意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、以下の住所宛てにお送りください。

〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部電力基盤整備課 パブリックコメント担当宛て

(3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙の様式に沿って、御氏名、連絡先及び本件への御意見をご記入の上、以下のメールアドレス宛てにお送りください。

メールアドレス:[seidokentou-pub@meti.go.jp](mailto:seidokentou-pub@meti.go.jp)

(電子メールの件名を「電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会第六次中間とりまとめに対する意見」としてください。)

## 5. その他

- 皆様から頂いた御意見につきましては、今後の議論の参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別に回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。
- 頂いたご意見は、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを予めご承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- これまでの作業部会等での議論については、以下のページをご参照ください。

◎制度検討作業部会

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/denryoku\\_gas/seido\\_kentou/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kentou/index.html)